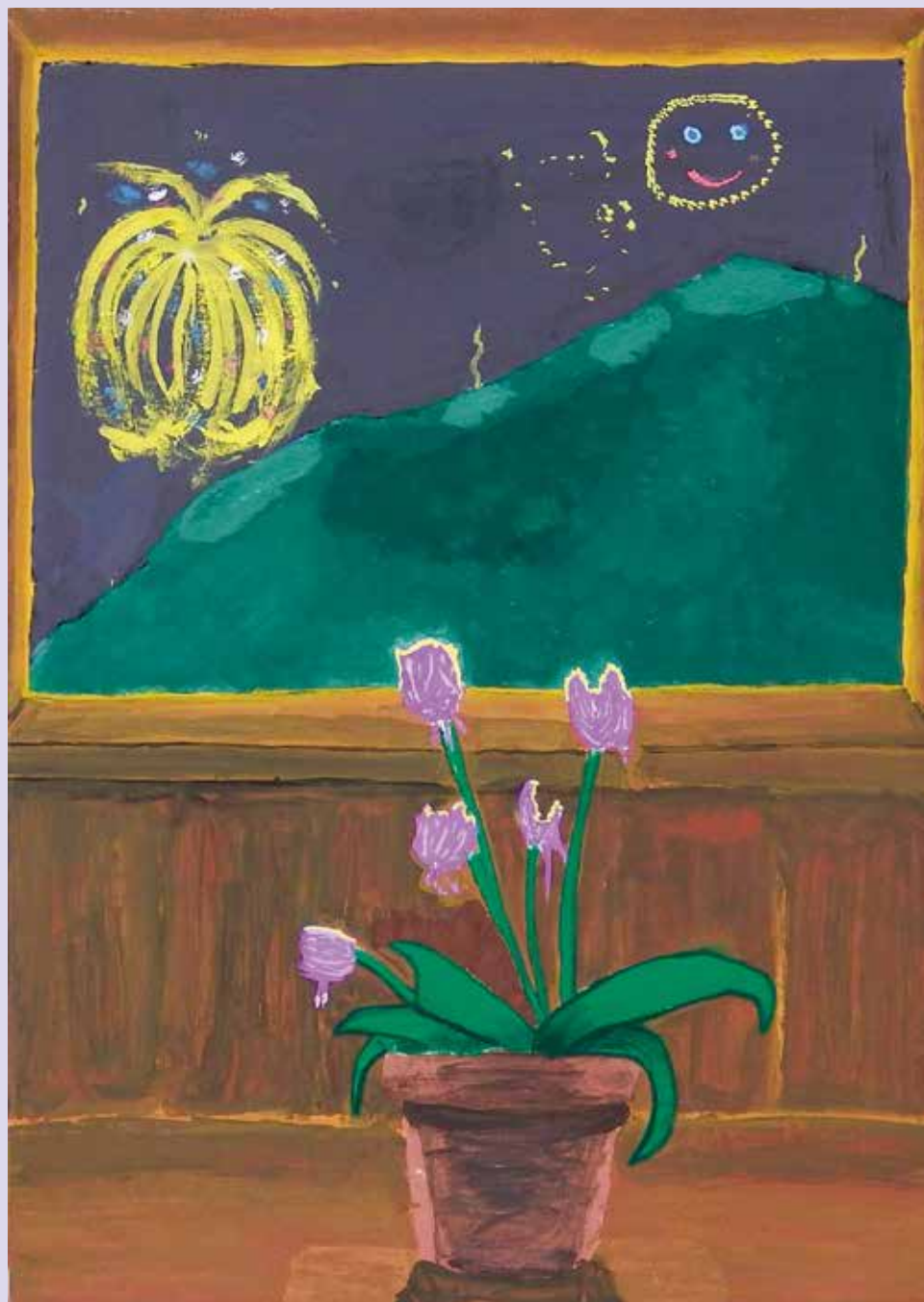


こんにちは
魚沼市議会 です



令和2年第2回定例会 No.69



「夜に咲く」小出中学校美術部

CONTENTS

臨時会・定例会・補正予算・要望書 ……	2～3	常任・特別委員会報告 ……	14～15
発議第1号 議案賛否の状況・反対・賛成討論 …	4	聞かせて！あなたの声「Voice」 ……	16
新議場の紹介 ……	5	令和元年度 政務活動費 ……	17
一般質問 ……	6～13	市民の声・わが校自慢・あ тогоき ……	18

〈発行責任者 議長 遠藤 徳一〉 広報編集特別委員長 富永 三千敏 副委員長 星野 みゆき
委員 浅井 宏昭 大桃 俊彦 渡辺 一美 関矢 孝夫

第2回臨時会・定例会報告

5月28日、令和2年第2回臨時会を開催しました。専決処分を含む10議案が提案されました。前年度会計処理の調整にともなう補正予算や国の税制改正等にともなう条例の一部改正についての専決と、今回は住民1人に10万円を支給する「特別定額給付金事業」等を一刻も早く市民の皆様に給付できるよう、市長の申し出を踏まえ、4月30日に専決処分とされた令和2年度一般会計補正予算（第1号）を承認しました。また、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として、市民対象の宿泊補助・誘客宣伝事業や、水道の基本料金を50%減額、自粛要請により困窮する市内事業者への支援策等が盛り込まれた令和2年度一般会計補正予算（第2号）、令和2年度水道事業会計補正予算（第1号）、新型コロナウイルス感染症対策に係る関係条例の整理について審議し、可決しました。

6月16日から7月3日までの18日間の会期で令和2年第2回定例会を開催しました。

定例会初日に、プレミアム商品券事業等の追加の経済対策が盛り込まれた令和2年度一般会計補正予算（第3号）を可決するとともに、人事議案20件を承認・同意しました。また、コロナ禍での議員の報酬を5%削減する「魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案」が議員発議され、議会運営委員会に付託され、委員会では賛成多数で可決されましたが、本会議では同数となり議長裁決により否決されました。

6月18・19日の2日間に渡って、16人の議員が登壇し、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、制限時間を30分に短縮し、市政に関して一般質問を行いました。

7月3日の最終日には、各常任委員会に付託された13議案を可決し、1件の請願を可決、1件の請願を継続審査としました。

第2回臨時会・定例会補正予算

【令和2年第2回臨時会】

会計名	補正前の額	補正額	計	主な内容
令和元年度 一般会計(第10号)	315億160万円	△10億2,170万円	304億7,990万円	【歳入】特別交付税及びふるさと寄附金の追加、財政調整基金繰入金の減額など、実績見込みに伴う調整 【歳出】ふるさと結基金積立金の追加、道路機械除雪事業費の減額など、実績見込みに伴う所要額の減額及び財源内訳の変更
国民健康保険 特別会計(第4号) 事業勘定	33億4,270万円	△680万円	33億3,590万円	【歳入】保険給付費等交付金の追加、国民健康保険給付等準備基金繰入金の減額など、歳出の実績見込みに伴う一般会計繰入金の調整 【歳出】出産育児一時金等の保険給付費の減額など、実績見込みに伴う所要額の減額及び財源内訳の変更
後期高齢者医療 特別会計(第2号)	8億3,360万円	△250万円	8億3,110万円	【歳入】後期高齢者医療保険料の内訳変更、一般会計繰入金の減額 【歳出】新潟県後期高齢者医療広域連合負担金及び健診委託料の減額
令和2年度 一般会計(第1号)	278億5,000万円	36億7,840万円	315億2,840万円	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正(国庫補助事業、市単独事業) 【歳入】特別定額給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の追加など 【歳出】特別定額給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業、雇用対策事業(雇用調整助成金申請手続支援事業費補助金)の追加
一般会計(第2号)	315億2,840万円	4億4,380万円	319億7,220万円	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正(国庫補助事業、市単独事業) 【歳入】温泉使用料の減額、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金、公立学校情報機器整備費補助金、教育債、財政調整基金繰入金の追加など 【歳出】感染症対策事業、水道事業会計繰入金(水道基本料金減免分)、緊急経済対策事業(中小事業者経営継続支援事業補助金、感染拡大防止協力事業者協力金など)、ICT機器整備・情報教育推進事業の追加など
水道事業会計(第1号) 収益的支出	9億1,200万円	40万円	9億1,240万円	【新型コロナウイルス感染症対策】水道の基本料金を6カ月間、50%減免することに伴う料金システム改修経費

【令和2年第2回定例会】

会計名	補正前の額	補正額	計	主な内容
令和2年度 一般会計(第3号)	319億7,220万円	3億6,530万円	323億3,750万円	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正(国庫補助事業、市単独事業)など 【歳入】地方創生臨時交付金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金の追加、土木費国庫補助金の内訳の変更、農林水産業費県補助金、土木債の追加など 【歳出】ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業、児童扶養手当給付事業、緊急経済対策事業(プレミアム付商品券発行事業)、その他観光施設管理事業(指定管理施設管理継続支援事業)、市道等維持管理事業、小・中学校管理事業(要保護・準要保護者への就学援助費の追加支給)、農政管理事業、橋梁長寿命化事業、ふるさと回帰育成基金費の追加など

第2回臨時会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
予算	議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(専決第5号 令和元年度魚沼市一般会計補正予算(第10号))	◎
	議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(専決第6号 令和元年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	◎
	議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(専決第7号 令和元年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	◎
	議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(専決第8号 魚沼市税条例等の一部改正について)	◎
	議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(専決第9号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について)	◎

議案番号等	付議事件	議決結果
予算	議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(専決第10号 令和2年度魚沼市一般会計補正予算(第1号))	◎
	議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(専決第11号 魚沼市税条例の一部改正について)	◎
	議案第45号 令和2年度魚沼市一般会計補正予算(第2号)	◎
	議案第46号 令和2年度魚沼市水道事業会計補正予算(第1号)	◎
条例	議案第47号 新型コロナウイルス感染症対策に係る関係条例の整理について	◎

第2回定例会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
予算	議案第48号 令和2年度魚沼市一般会計補正予算(第3号)	◎
条例	議案第49号 魚沼市奨学基金条例の一部改正について(民法の改正により法定利率が改正されたことに伴う所要の改正を行うもの)	◎
	議案第50号 魚沼市体育施設条例の一部改正について(広神プールを廃止するため、所要の改正を行うもの)	◎
	議案第51号 魚沼市ふるさと帰育英基金条例の制定について(市内の将来ある若い世代のために活用することを目的とした寄附を受けたことに伴い、寄附の目的に沿った基金を設置するもの)	◎
	議案第52号 魚沼市税条例の一部改正について(地方税法の改正による軽量の業者たばこの課税方式の見直しに伴い、所要の改正を行うもの)	◎
	議案第53号 魚沼市手数料徴収条例の一部改正について(「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等」の改正により、通知カードが廃止されたことに伴う所要の改正を行うもの)	◎
	議案第54号 魚沼市高齢者住宅整備資金貸付条例等の一部改正について(民法の改正により法定利率が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第55号 魚沼市営住宅条例等の一部改正について(民法の改正により法定利率が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの)	◎	
その他	議案第56号 広神中学校体育館改修工事請負契約の締結について	◎
	議案第57号 四日町排水ポンプ場土木工事請負契約の締結について	◎
	議案第58号 財産(高規格救急自動車)の取得について	◎


議案番号等	付議事件	議決結果
その他	議案第59号 財産(消防団用消防ポンプ自動車)の取得について	◎
	議案第60号 財産(ロータリ除雪車)の取得について	◎
	議案第61号 財産(除雪ドーザ)の取得について	◎
	議案第63号 財産(市内小中学校学習者用情報機器)の取得について	◎
人事	議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について(大湯温泉 桜井 忍氏)	◎
	同意第2号 農業委員会委員の任命について 大芋川 大家 市衛氏・根小屋 上村喜久雄氏 小平尾 金井 藤郎氏・大白川 浅井 守雄氏 長鳥甲 姉崎 幸男氏・須原 小西 正春氏 大板山 浅井 典裕氏・下倉 菲澤 芳子氏 伊勢島 桑原 正文氏・青島 井口恒一郎氏 七日市 櫻井 信夫氏・堀之内 吉田富美男氏 中島 今井 涉氏・上原 佐藤 新一氏 三ツ又 中澤 正規氏・徳田 井上 昭氏 大倉 小岩 孝徳氏・湯谷 川 星 美喜雄氏 原 森山 武郎氏	◎
請願	請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書	◎
	請願第2号 種苗法一部改正案の撤回を求める請願書	継続審査
議員発議	発議第1号 魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	×
	発議第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	◎

※発議第1号「魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の議案賛否の状況は4ページをご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症対策」に関する要望書を提出しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、魚沼市議会では教育関係、医療・福祉関係への支援等21項目にわたる要望事項を取りまとめ、5月18日に議長から市長へ要望書を提出しました。

要望書の全文は、市議会ホームページで公開しています。➡



発議第1号
議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
9対9議長裁決で
否決

提案理由

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による影響で、地域経済は停滞し、飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー業などは「どん底」をみて、その嘆きを多くの人から聞いてきた。市民に寄り添い、市内事業者の痛みを分かちあうことこそ最優先にしなければならぬ、今がその時である。市の政策の一助となるよう議員報酬の削減を行うもの。

7月から令和3年3月までの間に支給する議員報酬の月額をつぎのとおり5%削減する。

議長	390,000円 ↓370,500円
副議長	320,000円 ↓304,000円
議員	300,000円 ↓285,000円

反対討論

■議員が歳費をカットして臨めば、市管理職や市職員に対し給与削減の大きなプレッシャーになり、節約志向から消費喚起とは逆効果となる。議員としてすべきは、市内事業者等の客となり、消費やサービスの提供を受け、話を聞く中で個々に困っていることを公的支援に繋げていくことだ。

■いま早急に求められているのはできるだけ現金の流れを止めないことだ。報酬を削減し、積み上げることでは解決できない。市内経済を回すことを最優先に考えるべき。

■もともと議会が可決した予算書に載っている報酬を、わずかばかり削減するより、特別定額給付金と同様、この削減したいとする報酬の5%を自ら市内消費に回し、地域経済の活性化の一助にすることこそが有益である。

■今はまだ、議員の報酬を削減して

賛成討論

支援の気持ちを表すという段階ではない。今やるべきことは、行政と議会が一丸となり、市民や事業者に対して具体的な支援を届けることに全力を注ぐべきである。

■本場に苦しい市民のことを考えれば、減額は何の抵抗もない。大切なのは、気持ちである。苦境に立たされている市民に寄り添い、これからの対策や対応をしっかりと考え、協力できることを微力でも行うべきではないか。

■昨秋のクマ被害、異常少雪に続く新型コロナウイルスにより甚大な被害が発生している。我々議員は被害がない。国県の対策と共に、議員報酬の削減を市の独自支援策に加え、市民の希望と活力につながる補正予算に取り組んでほしい。

■この難局を議会と行政が総力を挙げ乗り越えるべきだ。

■様々な業種の市民が苦境に立たされている今、常に市民に寄り添う議員としてできることは、困っている市民のために少しでも身を削り必要とされる市民のために使ってもらふことだと考える。

議案賛否の状況

起立表決の結果、9対9で可否同数となり、議長裁決の結果「否決」と決しました。

会派所属なし	緑 晴 会			みらいの風			日本共産党		魚沼輝成会			しんせいクラブ							
遠藤 徳一	大平 栄治	高野 甲子雄	大桃 聡	岡部 計夫	佐藤 肇	佐藤 敏雄	森 島 守人	星野 みゆき	浅井 宏昭	大桃 俊彦	大平 恭児	大屋 角政	森 山 英敏	本 田 篤	星 直 樹	志 田 貢	渡 辺 一美	富 永 三千敏	関 矢 孝夫
×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	棄権	×	×	×	×	○	○	○	○

地方自治法では「議長は、議員として表決に加わる権利を有しない」(第116条第2項)と定めていますが、「可否同数のときは、議長の決するところによる」(同条第1項)として、議長の裁決権を認めています。

新議場での議会始まる！

～新議場をご紹介します～

新庁舎が完成し、市議会議場も旧広神庁舎から新庁舎3階に移りました。新しい議場は魚沼市の花でもある「カタクリ」の紫色をイメージした絨毯が貼られた明るい雰囲気です。

議場モニター

傍聴席の真正面にモニターを設置しました。発言者の氏名のテロップ表示や一般質問の発言残時間等々が表示され、議場内の様子が傍聴席からもより見やすくなりました。



傍聴席

対面式の新議場横に、傍聴席が配置され、議論の様子が見やすくなっています。また、傍聴席には天井スピーカーの設置や、床下には※磁気ループアンテナを埋設しています。

※ 難聴者の聞こえを支援する設備



5月28日【令和2年第2回臨時会】の様子

配信映像

議場内に可動型カメラ2台を設置しました。カメラとテロップが連動し、画面には発言者の会派・氏名等の表示がされ、視聴者により分かりやすく審査の様をお伝えすることができますようになりました。



議場外モニター (議会中継)

庁舎3階（議場付近）と1階（ぱびる側正面玄関脇）に設置したモニターにて議会中継を行います。傍聴席まで足を運ばなくても気軽に議会の様子をご覧いただけます。



市議会では、市民生活に密着した重要な問題が審議されています。傍聴を希望される方は、本庁舎3階にある議場の傍聴受付にてお申し込みください。事前の予約は必要ありませんので、ぜひお気軽にお越しください。

現在、新型コロナウイルス感染症対策として傍聴席の間隔確保のため座席数を制限させていただいています。着席できる傍聴席が満席になった場合は、議場外モニターにて傍聴をしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

近隣市より遅れた市独自の支援策について問う



浅井 宏昭

答 対応が遅かったとは考えていない



問 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は解除されたが、市内の飲食・宿泊業を中心に様々な業種に大きな影響を与えている。状況確認のため市内を回ってきた中で市民から挙がっていた声から質問します。

1 近隣の市に比べて魚沼市は独自の施策が打ち出されるのが遅かったのはなぜか。

2 宿泊業は、新型コロナが完全に終息して収入が元に戻るまでには長い時間がかかると感じている。事態の長期化について市長の見解を問う。

3 テイクアウトとデリバリーをやっても大きな収入につながらない飲食店について市長の見解を問う。

答 1 昨年度のうちから雇用の維持と事業の継続を念頭においた市独自の融資制度を創設し対応を進めており、対応が遅かったとは考えていない。また、国県が行う支援策を

勘案しながら事業内容を精査し対応を進めており、決して遅きに失したとは思っていない。

2 国県の動向を注視しながら、新型コロナウイルス収束期の観光需要を迅速に取り込めるような観光施策を検討する。また、新しい生活様式を踏まえた地域の観光商品の磨き上げや観光関係団体との連携強化などを推進したいと考える。

3 市としては、制度融資や信用保証料補給等の緊急支援、県の休業要請等に対応した事業者への協力金の支給、売上が大幅に減少した事業者への上限50万円の支援金支給など、事業の継続を支えるため、独自の支援策を講じている。今後も地域の状況を注視し、適切な支援策を講じられるよう取り組んでいく。

※このほか、「アフターコロナ」について質問しました。

行政と議会との連携不足について問う



佐藤 敏雄

答 議会側には適宜情報提供し、適切な対応を進めてきた



問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業の自粛要請などから観光・外食・農業・製造業など甚大な被害が出ている。市の取組について問う。

1 緊急対策方針決定前に、行政と議会との連携が不足し、十分な情報共有がなされなかったと感じるが市長の見解を問う。

2 こうした非常時は、情報収集が一番大切である。市長は市内経済等の状況をどう捉えているか。

3 対策本部を立ち上げたが、市独自の経済的な方針が遅れたのはなぜか。

4 今後の復興に向け、国の臨時交付金、市の財政調整基金など大胆な補正予算を早期に取り組むべきと思うが、いつ頃、どの位の額を想定しているか問う。

答 1 市の取組にかかる情報に

については、適宜議会側に提供し、適切に対応を進めてきたものと認識している。

2 具体的な数値については、新潟財務事務所等の調査結果からマクロ的な視点で経済状況を把握するとともに、各業界団体・商工会を通じて情報収集・状況把握を行う中で、本市の経済状況に大きな影響を及ぼしていると認識している。

3 経済対策については機を失せず対応してきたと考えている。

4 市では国や県が行う支援策がない部分、または、不足する部分を中心に、財政調整基金繰入金金を充てるなどして市の独自事業として支援を行っている。今後も追加の経済対策等が必要であると判断した場合は実施する必要はあるが、現時点では具体的な繰入額等は申し上げられない。

市長2期目の挑戦について再度問う



大桃 俊彦

答 次期出馬に向けて取り組む



問 新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、不安を抱える市民に対し、安心・安全のために寄り添い粉骨碎身で市長2期目に挑戦する決意でいると思うが、市長の見解はどうか。

答 未だコロナウイルス感染症の収束はみえていないが、こういう時期だからこそ引き続き取り組んで欲しい、早く表明して安心させて欲しい等々多くの意見をいただいている。市民の命と健康と暮らしを守り、地域の経済活動を後押しすることにより安心・安全に暮らし続けられる魚沼市を目指し、次期出馬に向けて取り組む。

スクールガード・リーダーの増員について

問 広大な面積の魚沼市で、スクールガード・リーダーが2名だけで

は子どもたちの安全を守れるとは思えない。文部科学省は大幅な増員を今年度計画している。当市もスクールガード・リーダーを増員し、スクールガードやボランティアの皆さんの資質向上の促進や見守りの充実を図るべきと考えるがどうか。

答 スクールガード・リーダーが各地を巡回してボランティアの方々の指導を行っている。また、毎年10月頃に研修会を開催し、教育委員会、市建設課、警察署、県地域振興局、長岡国道事務所小出維持出張所などからも出席いただき、通学路の危険箇所や市内の事件・事故発生状況等の情報を共有し、見守り活動に役立つ取組も行っている。

今後研修内容の充実や情報共有が強化されるよう積極的な情報発信をすることによりスクールガードの資質向上に努めていく。

細野区への除雪車無償譲渡について問う



大平 栄治

答 訴訟に関する内容のため、答弁は差し控える



細野区への除雪車無償譲渡について、総務文教委員会が所管事務調査を行い、「不適切な手続きで無償譲渡した当該除雪車について、市長に適切な対応を求める」とする報告書をまとめた。本件報告書は、議会全員協議会において審議され全会一致で市長に提出された。

問 1 細野区に除雪車の返還を求めるのが当然と考えるがどうか。
2 細野区の除雪車機械損料を、原因者の市長に対し請求するのが当然と考えるがどうか。

答 1 訴訟に関する内容となるため、答弁は差し控える。
2 1と同じ理由により、答弁は差し控える。

偽装公文書作成及び行使の責任を問う

問 令和元年(ワ)第190号名誉棄損・侮辱行為損害賠償請求訴訟で、市長ら被告代理人弁護士が提出した乙18号証は、「雑工の雑廃棄物処理」の写真の表記を改ざんし、基礎の下から出てきたとする「廃棄物混り土確認状況」として裁判所に提出したものである。公文書偽造及び行使であると思われるが、市長の責任を問う。

答 斎場建設事業において、偽装公文書を作成し、行使したのご指摘だが、裁判官を欺こうと意図的に文書を偽装した事実はない。当案件は現在、刑事告発がされているため、答弁は差し控える。

民営化に向けたスキー場の今後について



星 直樹

問 期限内の完全民営化に向け、引き続き協議を重ねていく



問 民営化に向けて定期的に行われている市内各スキー場関係者と市担当課とのヒアリングについて、前向きな内容も出てきているものの、平行線のまま結論が出ずに時間だけが進んでいる。このヒアリングの場に市長が参加して意見交換を行うってどうか。

答 完全民営化については既に議会で議決されたことであり、大変重く受け止めている。
各スキー場運営事業者とは昨年度来から協議を重ねており、その協議経過等の状況についても報告を受けている。私がヒアリングの場に出るとすれば全事業者を集めて行わないと公平性に欠けるところもある。現在は、個々に作業を進めている段階であるため、引き続き協議を重ねていきたい。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 1 市内から感染者が出た場合の対策は十分に練られているか。

2 首都圏では地方に会社を移転する動きがあるが、空き家を活用する考えはあるか。
3 今後感染拡大した場合は、市職員のテレワークを推進する考えはあるか。

答 1 保健所と市でそれぞれ担当役割を確認している。市では、市民からの相談への対応、さらなる感染拡大防止の啓発、議会への情報提供を行う。
2 企業の移転については、本市に移転したいとの動きがあった時点で、相手のニーズに合った物件等の相談の中で、空き家のニーズがあれは検討したい。
3 情報セキュリティの点や窓口対応、現場対応もある行政事務の特殊性からすると、現段階においては推進は難しいと考える。

臨時休校後の相談体制等について問う



星野みゆき

答 カウンセラーの派遣要請や保護者面談等を行っている



問 1 臨時休校後に不登校になる児童生徒がいると聞いた。学校側は、相談体制を手厚くするなど何らかの対策を行っているか。
2 中学校体育連盟主催の中越地区大会、県大会や中越吹奏楽コンクールなど様々な大会が中止となった。これに代わる部活の成果を出せる場所を設けてほしいという声を聞いた。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた頃に、市内大会や記録会を、文化部に対しては、発表の場を設けてはどうか。

3 中学校における部活動について、競技優先ではなく、楽しく運動に親しむことができるような「ゆる部活」を望む声を聞いた。「ゆる部活」を立ち上げる考えはないか。

答 1 臨時休校後、不登校児童生徒(年間30日以上欠席)はいないと認識しているが、新たに登校渋りが原因で、遅刻や休みがちな児童生

徒が小学校4人、中学校3人いる。休校中は、学校と連携し、不登校対策の支援員や教員経験者のボランティアによる家庭訪問や保護者との面談、支援会議等を行った。

相談体制については、引き続き中越教育事務所との協力を得ながら、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣を要請すると共に、保護者面談や関係者の検討会を行っている。

2 教育委員会の主催で開催する予定はないが、練習試合や合同練習を開催している部活もある。また、文化部では、発表会や演奏会等各学校で工夫して発表の場を計画している。
3 「ゆる部活」の立ち上げについては、各学校の判断を尊重する考えであるが、生徒数の減少により、現在の部活動の維持が困難になっている現状では新たな部の設立は難しいと思われる。

第二次総合計画後期基本計画について問う



関矢 孝夫

答 市民対話を通し、市民の声を市政に反映させる



問

本年度は第二次総合計画前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画を策定する重要な1年であることから、以下4点について問う。

- 1 本年8月にパブリックコメントを実施すると計画策定スケジュールにあるが、現在の進捗状況はどうか。
- 2 第6期の審議会委員は決まっているのか。
- 3 昨年8月に後期基本計画策定の基礎資料とすることを目的にアンケート調査をおこなっているが、アンケートを基に前期基本計画の検証により、大きな課題となった計画はあるか。
- 4 新庁舎を中心にこれからの魚沼市を作り上げていくことになるかと考える。市長にとって初めての基本計画策定となるが、具体的なビジョンがあるか。

答

1 これまで、前期基本計画

の中間検証を行うとともに、総合計画審議会からは中間検証の結果に対する意見をいただいている。現在は、庁内の調整会議において素案作成を行い、次期定例会までに原案をまとめる予定である。

2 既に内定している。

3 人口減少問題、地域経済の活性化、健康福祉の充実、教育の充実、安心安全な地域づくりといったところが、後期基本計画に向けての重要な課題と捉えている。

4 課題として挙げた重点5項目を柱として、人口減少や少子高齢化の進行による人口構造の変化に対応できる地域づくりを目指し、持続可能で安心・安全な暮らしを実現するためのまちづくりを進める。そのため市民対話を通し、市民の声を市政に反映させることが、市民と行政が基本構想に定める将来像を共有できるまちづくりにつながるものと考えている。

魚沼市版コンパクトシティについて問う



岡部 計夫

答 中心市街地だけでなく、地域拠点の利便性の維持確保を図る



問

合併以来の懸案事項であった新庁舎が完成し、新庁舎を中心とする市街地の活性化と周辺の賑わいを期待する声を聞くが、今後どのような活性化策を考えているか。

- 1 魚沼市版コンパクトシティの内容はどうか。
- 2 早津剛氏から寄贈された絵画をどのように活かしていくか。
- 3 新庁舎内に展示してある市民ギャラリーを生かして土日も庁舎を開放してはどうか。

答

1 中心市街地への一極集中を促進させるだけでなく、それぞれの地域拠点においても快適な日常生活を送ることができるよう暮らしやすいまちづくりの取組を進めていくことが魚沼市版コンパクトシティである。

2 目黒邸や小出郷文化会館等の文化施設、及び地区公民館などの社会教育関係施設に展示することを考えている。

問

3 閉庁日でも1階市民ロビー開放と3階会議室等の貸出を行うこととしており、1階市民ロビーは既に開放し、展示区画の展示品はご覧いただける状況となっている。なお、2階はセキュリティの問題があり、開放しない区画としている。

職員の人材育成について

問 令和2年度より人材管理システム「カオナビ」を導入した理由は何か。

答 公平性、客観性を持ったより効果的な人事評価制度とするため、本市の人事評価制度を見直すこととあわせ、システムを活用した評価制度の運用を図ることとしている。

※1 **カオナビ** 人材管理システム。様々な人材情報を一元管理することで人事評価運用の効率化を図ることができる。

旧井口小跡地の管理業務委託について問う



大桃 聡

答 地元のコミ協において受託できる範囲・内容である



問 地元のコミュニティ協議会に委託に出したようだが適切な管理は可能か。

答 今年度、「井口新田・大下コミュニティ協議会」と契約を締結した。委託業務の内容は、清掃、除草、芝生の管理、冬囲いなどであり、受託できる範囲、内容と考える。

問 当該施設の位置づけは何か。また、跡地の利用についてはどうか。

答 湯之谷小学校の第2体育館の敷地内にあることから、学校施設として位置づけ、いわゆる校庭として管理する。跡地については「魚沼市教育財産管理規則」に定める禁止事項に抵触しない限り、立ち入り等を禁ずるものではなく、学校の活動に支障がない限り、誰でも自由に利用

が可能である。さらに災害時には、体育館とグラウンドと一体的に活用することで、大勢の避難者を受け入れることができると考えており、用途や利用者を限定せずに、多目的に活用できる場所と捉えている。

新ごみ処理施設について

問 選定用地が白紙撤回されたとのことだが、今後の対応について問う。

答 今後は、本市、南魚沼市、湯沢町を含めた区域内で候補地についてゼロから議論すべきと考えている。2市1町の枠組みの中で、1施設を建設するのか、あるいは2施設を併用して運転するのもも含めて、引き続き本市にとってのメリットが引き出せるよう、具体的な協議を進めていく。

地域経済再生のために観光復興計画の策定を



富永 三千敏

答 観光推進計画策定への思いはあるが、多分野で地域経済の復興に取り組む



クマ人身事件、異常少雪と新型コロナウイルス感染拡大により地域経済が麻痺している。雇用の維持、事業の維持継続が困難になり、失業、廃業倒産の危機で生活すら危ぶまれている。感染拡大の終息は見込めず、収束さえ予想がつかない状況である。経済活動再生のための実行計画と施策をどう考えるかを問う。

問 令和2年度決算と各産業各事業所の業績をどのように予想するか。

答 消費活動の低迷や事業所の休業などにより、各種地方交付税や市税への影響が考えられるが、現時点で予想することは困難である。各産業の業績予想も困難であるが、経済回復のための業務を行うことが大切と考えている。

問 経済再生のために、生活の安

定を取り戻すために、市民、民間産業界、地域そして行政が一丸となり取り組むべきと思う。その指針となる広義の観光復興計画を早急に策定するべきと思うがどうか。

答 観光の推進計画策定への思いはあるが、新型コロナウイルス感染症は多様な業種に影響を及ぼしており、ここからどう回復させていくかが、ここからどう回復させていくかということが喫緊の課題である。全産業への支援策を横断的に結び付け、地域経済の再生と生活の安定を図っていくため、観光に特化することなく多分野で国・県と連携しながら広域的に地域経済の復興に取り組んでいく。



休校による学習の遅れの対応について問う



志田 貢

答 夏休みや冬休みを短縮して対応する



問 1 3学期分の学習遅れを代替する授業は行われたか。

2 今年度の学習遅れはどの程度か。

3 学習遅れは夏休みの短縮や土曜日の登校などで対応するのか。

土曜日授業の実施はしない。

家庭でのオンライン授業について

答 1 本市では3月3日から臨時休校を行った。この時点で中学校3年生は学習を終えており、遅れはなかった。小学校1年～中学校2年生までは、指導の重点化を図ったり、4月に未指導の学習を行ったりした結果、3学期分の学習遅れを代替する授業は終了している。

2 今年度は4月27日から5月10日まで臨時休校したが、休日を除くと学習の遅れは6日分である。

3 全ての小中学校で夏休み、一部の学校では冬休みも短縮して授業を行うが、各校で教育活動の計画があるため一律の短縮は行わない。また、

問 オンライン授業を行っている学校もあるようだが、当市においてもオンライン授業を行うべきと考える。家庭でのオンライン授業の体制づくりをする必要があると考えるがどうか。

答 オンライン授業の実施は学習保障の面から重要であると考えている。

現在、国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒1人1台のタブレット整備を進めているが、約1割の家庭でオンライン授業の環境が整っていない。すべての児童生徒が、家庭でオンライン授業ができる体制づくりに向けてモバイルルーターの貸出し等今後さらに検討していきたい。

市民への情報発信について問う



森島 守人

答 スピード感を持ち、様々な手段で正確な情報発信を行った



新型コロナウイルス感染症対策について

問 1 専決処分、補正措置を含め、市単独事業件数と事業費の総額はいくらか。

2 先の見えない不安が募る中、市民への安心感につながる発信力について市長はどのように認識しているか。

3 魚沼市ならではの経済対策は何と考えるか。

4 各部署からの対策の取りまとめについて、提案型の対策はなかったか。

答 1 財源として地方創生臨時交付金等を充当する事業を含め、新型コロナウイルス感染症対策に係る市単独事業件数は24件で、事業費総額は3億5,943万円である。令和元年度予算での事業を合わせると64件、4億1,100万円の市単独事業を実施する。

2 市民への情報発信については、スピード感を持ち、必要な情報を幅

広く収集し、新しい生活様式の中で安心して暮らせるよう、様々な手段で正確に伝えていくことが市の発信力であると認識している。

3 事業者支援として「中小事業者経営継続支援」や「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力事業者協力金支給」などをはじめ「観光需要喚起キャンペーン」や「手作りマスクde商店街活性化プロジェクト事業」など様々な対策を実施している。また、市内経済活動の活性化と市民への生活支援として行うプレミアム付商品券事業への補助も行う。

4 各部署において市内関係者等からアンケートや意見を聴取し、実情に応じた対策となるよう部署内、職員間で十分に検討したうえで、提案及び予算要求が行われた。

※このほか、「新型コロナウイルス感染症対策による子どもたちへ支援」について質問しました。

店舗への感染予防体制の指導・確認体制は



渡辺 一美

答 業種別ガイドラインに基づいた感染予防対策を行っている



新型コロナウイルス対策について

問 店舗等が営業する際の新型コロナウイルス感染症予防体制の指導や確認体制はどのようになっているか。

答 各県庁から「業種別ガイドライン」が出されており、ガイドラインに基づいた感染予防対策を参考としていただくこととなる。また、利用者が安心してお店等を利用できるように、事業者が自主的に行っている感染防止対策の「見える化」を後押しするため案内サインの活用も周知していく。

問 災害時の避難所としてのホテル等との連携体制は考えているか。

答 コロナ禍において、3密を防止するためのスペースを確保するためには指定避難所だけでは対応しきれない状況も考えられ、現在、協力体制について調整を進めている。

問 親戚や友人宅等へ避難する際の自主防災組織の連絡体制は。

答 地域の状況に応じた避難時の連絡方法や安否情報の確認方法など避難の在り方について、各自主防災組織における計画づくりの推進を図っていききたい。

問 妊産婦に配慮した母子避難所等の整備体制はどうか。

答 バリアフリー化や身障者用トイレ、車椅子等整備が整っている福祉避難所への避難を推奨しており、適切に対応したいと考える。

問 医療的ケア児など障害者及び要介護者等の避難困難者である要援護者の、コロナ禍の避難対応の見直し体制、及び避難所での安全体制はどうか。

答 福祉避難所への避難を推奨しており、専用スペース確保の対策を行うが、コロナ禍においては3密を防止するためのスペース確保が困難であることが予想されるため、各地域において避難に配慮した計画づくりを進めていきたい。

思い切った財政調整基金の活用を



大屋 角政

答 あらゆる財源を精査したうえで、不足分に充てることとする



新型コロナウイルス感染症対策で大変なことは、第2波、第3波がいつ来るのか、ワクチンや治療薬がいつできるのか、そして収束はいつ頃になるのかが今のところ不透明だということである。災害から市民の命、財産を守ることが自治体の使命と考える。かつてない状況下で市民をどう守っていくか。

問 財政調整基金を大いに活用し、国の制度への上乗せや単独の施策を市民や各種団体の意向を踏まえ行っていく時ではないか。

答 市では、国県が行う支援策がない部分、不足する部分を中心に市独自事業として支援を行っている。その財源としては、地方創生臨時交付金を中心とし、そのほかの財源については、あらゆる財源を精査し、それでもなおかつ不足する部分につ

いては、財政調整基金を充てることとなる。

市の経営継続支援事業について

問 南魚沼市などは月の売り上げが前年同月比で20%減収から支援の対象にしている。今後対象になる減収率の検討が必要ではないか。また、対象月も延長が必要ではないか。

答 南魚沼市の制度は1回限りの支援策であり、本市の継続的な支援と制度設計が違うものと認識している。減収率については、経営継続に支障をきたす恐れが高いという観点から50%以上という制度設計としたことをご理解いただきたい。今後、経済状況など情報収集を図ったうえで、対象月の延長等対応を検討したい。

問 大学・専門学校の学生は各地で困窮が伝えられている。奨学金返還免除や新たな支援に取り組むべきではないか。



大平 恭児

答 現段階では、教育委員会としての返還免除は考えていない



奨学金を貸与している学生への支援を問う

きる体制なのか。その調達や財政支援を市として検討すべきではないか。

3 国や県が進めている医療再編は、地域医療の重要性が高まっている中では、見直すべきではないか。

答 新型コロナウイルスの影響により、本人や保護者の収入が減少した場合は、申請により1年間返還猶予ができることとした。また、奨学生の追加募集も行う。返還免除については判定要件や対象期間等の課題があることから、現段階では考えていない。

地域医療の現状について

答 1 PCR検査センターは、県において検討を始め、体制が整ったところから設置する予定である。現在のところ市に具体的な協力要請等はない。

2 マスクや医療用ガウンなどはまだ不足の状況が続いている。医療機関等の状況を確認し、物資の供給の支援を行っていく。

3 魚沼圏域は全国に先駆けて公立病院の再編を進め、周辺病院が機能を分担することで地域完結型医療を実現しているところである。地域医療が充実されつつある今、厚生労働省から具体的に取り組む指示を受けていないため考えていない。

問 Society5・0を推進すべきと考えるがどうか。



本田 篤

答 社会から遅れないよう、調査研究を進めていく



「Society5・0」を推進させないか

るのではないか。

2 市も業務継続計画(BCP)を作成すべきではないか。また、事業所へBCP策定を推奨し、お互いに協定を結ぶべきではないか。

答 本市の人口減少や少子高齢化による社会課題に対し、高度なICT技術を活用することで補えるものは今後増えてくると感じている。持続可能な地域社会を作っていくためにはこのような新しい時代の流れを取り入れることも必要であると考え。今後の国県、あるいは民間企業等の状況を見ながら社会から遅れることがないように調査研究を進めていく。

新型コロナウイルス対策について

問 第2波の可能性も含め、今後は新型コロナウイルスと共生していくことを念頭に活動していかなくてはならない。

1 今年度事業を再考する必要もあるのではないか。

答 1 新しい生活様式に基づく感染予防と経済活動の両立を図る必要がある、それを念頭に事業展開が必要と考える。既存事業についても現状に照らした対応を図る。

2 今後、新型コロナウイルスに対応した業務継続計画の作成はもとより、大規模災害時等においても行政サービスを継続していくための「魚沼市業務継続計画」の策定を考えている。また、地域の事業所への策定推奨及び相互連携協定については検討する。

総務文教委員会報告

6月3日

1 調査事件

地域防災計画における避難所について

問 昨年の大雨時の対応について総括はしているか。

答 避難所の開設のタイミング等は概ね適切であったが、備品等について反省点もあった。車椅子、間仕切り、段ボールベッドなどはあるが、不足分は購入する。風水害初動対応マニュアルに基づいて運営し、福祉避難所の運営については新たにマニュアルを作りたい。

問 避難所での新型コロナウイルス対策はしているか。

答 3密にならない配慮が必要であり、そのための備品を用意しなければならぬ。また、避難所運営についても改めて検討し、早い段階で示したい。

そのほか、子育て支援について執行部から説明を受け、質疑を行った。

6月23日

1 審査事件

請願第1号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

※採択すべきものと決定。

議案第51号

魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の制定について

問 既に奨学金の制度がある。どのような違いがあるのか。

答 既存の奨学金は、卒業後の進路の定めはない。ふるさと回帰育英基金は、卒業後に地元に戻ってきてくれる奨学生に対して奨学金の返還免除を考えている。

議案第49号・51号・第56号・第58号・第59号

※原案可決すべきものと決定。

7月3日

議案第63号

財産（市内小中学校学習者用情報機器）の取得について

問 納入期限が令和3年3月31日としているが、早めの納入を望む。この期限までに順次使えるようにしていくのか。

答 納入期限は3月31日だが、入荷したものを順に学校への配置を進めていき、可能なところから使用開始したい。

※原案可決すべきものと決定。

市民福祉委員会報告

6月24日

1 審査事件

議案第52号

魚沼市税条例の一部改正について

問 条例改正による市たばこ税の増収はあるか。

答 人口減、健康志向による喫煙率の低下はあるが、税収増加が見込まれる。

議案第53号

魚沼市手数料徴収条例の一部改正について

問 当市のマイナンバーカードの交付率はどれほどか。
答 14%弱である。

議案第54号

魚沼市高齢者住宅整備資金貸付条例等の一部改正について

問 条例適用日以前に貸付を受けている場合、従前の利率を適用することとだが、該当者に軽減措置はないか。

答 現在のところ軽減措置はないが、今後の検討課題とする。

議案第52号・54号

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

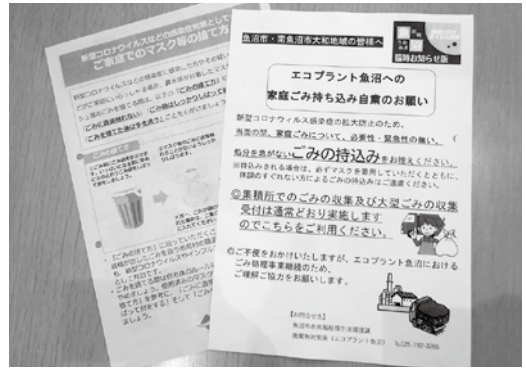
新型コロナウイルス感染症対策について

問 介護施設等で罹患者が出た場合の対応策は検討されているか。

答 厚生労働省の「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル」に沿って対応する予定である。

問 感染者が自宅療養となった場合、家庭ごみの収集にも感染拡大の課題が出ると考える。市民への周知も含めて対策はしているか。

答 感染症対策として、家庭ごみの分別・収集について4月25日号の市報折り込みで周知した。



ごみの分別・収集について、4月25日号の市報に折込チラシとして全戸配布されました。

産業建設委員会報告

5月21日

- 1 異常少雪に伴う緊急支援の実施状況について
執行部から提供を受けた資料に基づき調査を行った。
- 2 新型コロナウイルスによる被害状況及び対策について
各委員からの調査結果報告と対策の提案を受け、委員会として報告書をまとめ、議長に提出した。
そのほか、スキー場の無償譲渡について委員から意見が出され、次回

委員会で調査することとした。

6月25日

1 審査事件 請願第2号

種苗法一部改正案の撤回を求める請願

※今回の種苗法の一部改正案は、国会で見送りとなっていることを理由に継続審査の動議が出され、採決の結果、継続審査することとした。

議案第55号

魚沼市営住宅条例等の一部改正について

議案第57号

四日町排水ポンプ場土木工事請負契約の締結について

問 排水ポンプ場全体での工事費の総額と完成予定年度はどうか。

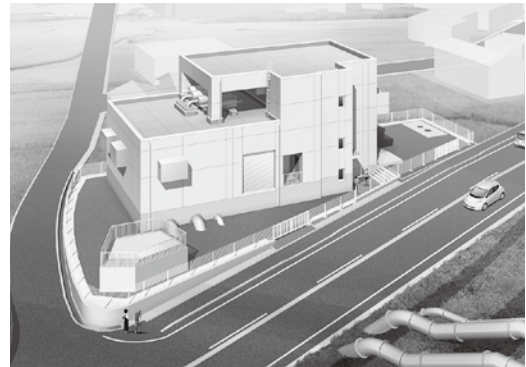
答 総額で24億円。完成は令和7年度を予定している。

問 毎時42mmの降雨を想定しているが、流域面積はどのくらいか。排水ポンプの能力は十分か。

答 流域面積は約40ha弱で、ポンプ能力は十分である。

問 排水ポンプ場を造ることによって、下流域（堀之内）への影響はあるか。

答 影響はないものと考えている。



令和7年度に完成を予定している四日町排水ポンプ場の完成予想図

議案第55・第57・第60・第61号

※原案可決すべきものと決定。

そのほか、令和元年度の市内スキ―場の入込数・営業日数について執行部から報告を受け質疑をした。

議会改革 特別委員会報告

3月23日

調査事件

1 委員会のインターネット配信について

6月定例会の委員会の録画試行及

び検証に向けて次回の委員会で引き続き調査する。

2 議案の公開について

6月定例会から傍聴席に閲覧用の議案を設置する。

3 議会へのタブレット導入について
ペーパーレス化及び業務の効率化に向け、引き続き調査する。

6月12日

委員会のインターネット配信について
委員会の映像配信に係る費用、他市議会の配信映像の編集等について、説明を受け、質疑を行った。6月定例会の3常任委員会を録画して、次回委員会で検証することとした。



委員会室に設置されている固定カメラにより、6月定例会の3常任委員会の録画を行った。

Voice

聞かせて！あなたの声

星の会 北のうお座 × 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。

第2回目は、「星の会 北のうお座」のメンバー貝瀬由之さんと大平徹さんからお話を伺いました。実は魚沼市は美しい星空が見られることで国内でも有名な地域とのこと。お二人からお話を伺い、星空への興味が深まりました。



これから見られるおすすめの星空観賞を伺ったところ、8月12日頃に『ペルセウス座流星群』が見られるとのこと。また、天の川もとてもきれいに見ることができます。この写真も魚沼市で撮影されました(流れ星が1つギリギリ入ってくれました)。

会の構成メンバーや、活動内容を教えてください

男性7名女性1名計8名で活動しています。会の名前は、秋の夜空に実在する『南のうお座』をもじり、会発足当時はまだ北魚沼郡だったことから付けました。毎年4、5回市内小中学校のグラウンドで面白そうな星が出そうな時に、一般市民の方を対象に会員らの望遠鏡を持ち合わせて天体観測を行っています。会員募集中ですので、興味のある方はぜひ堀之内公民館「生涯学習連絡協議会」に（☎025-794-6073）ご連絡ください。



以前行った天体観測会の様子。屋間でも星が見られるって知っていましたか？特殊なレンズで太陽も観察したそうです。

活動をする中で楽しみや自慢できることは何ですか

人に聞かれて星座名が即答できることかな。星を見間違えて「あれはUFOか？」なんて聞かれることが結構ありますが、時期や位置を聞くと星だということが分かるので、「あれは未確認飛行物体ではなくて既確認物体！」と答えるんですよ（笑）。

活動を通して感じる課題は何ですか

魚沼市は以前と比べると街全体が明るくなり、本当の暗さの中で見る星座の素晴らしさが失われてきていることが残念です。「防犯」の意味で街灯はとても大切だと思いますが、例えば上空に光が漏れないようにカサを付けるような配慮をしていただけるとありがたいですね。

市議会に一言！

堀之内公民館のプラネタリウムや須原スキー場山頂にある「自然科学館 星の家」など、魚沼市は星空を学習する自然環境や施設・設備があります。これらを宝の持ち腐れにすることがないように学校教育や観光資源として最大限活用できるように働きかけていただきたいですね。また、魚沼市は、景観条例や自然環境保全条例など自然と人々の生活を調和させ自然を守る条例を制定していますが、「星空を守る条例」を制定してはどうでしょう。防犯防災・広告宣伝・娯楽等、市民生活との妥協点・バランスを保ちながら条例を作ることは可能と思います。

星空への愛を感じるお話を沢山聞くことができました。

「魚沼市は豊かな自然を謳っているのだから、星が綺麗に見える環境を残してほしい」その声にも応えていきたいです。

1人あたり年額96,000円の使いみちは？

令和元年度 政務活動費

議員は政務活動費をどのように使っているのかご報告します。



政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。交付額は「1人あたり月額8,000円」で、半年毎に2回に分けて交付されます。

(単位:円)

議員氏名 または 会派名	交付額	支 出 額										返還額 (収支差引額)	
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・ 陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		支出計
星 直樹	96,000	19,258	51,770	38,226					14,344			123,598	
浅井 宏昭	96,000	10,030		179,986								190,016	
星野みゆき	96,000	10,030		69,415					48,000			127,445	
大桃 俊彦	96,000	10,030		95,375					84,080			189,485	
大桃 聡	96,000	11,940							85,761			97,701	
富永三千敏	96,000		59,556	33,528					42,384			135,468	
志田 貢	96,000	19,258	51,770						48,000			119,028	
佐藤 敏雄	96,000			111,596					11,160			122,756	
大平 栄治	96,000			92,943					4,400			97,343	
渡辺 一美	96,000	17,896	152,884						45,117			215,897	
佐藤 肇	96,000	38,030	44,424						46,606			129,060	
関矢 孝夫	96,000		58,456	52,332					33,804			144,592	
高野甲子雄	96,000		100,960						22,278			123,238	
本田 篤	96,000	19,258	51,770						39,803			110,831	
森島 守人	96,000		22,234	50,312					23,597			96,143	
森山 英敏	96,000	19,258	51,770						13,512			84,540	11,460
岡部 計夫	96,000		22,234						93,080			115,314	
遠藤 徳一	96,000		30,620	90,155					29,604			150,379	
日本共産党 (所属2人)	192,000			198,551								198,551	
計	1,920,000	174,988	698,448	1,012,419	0	0	0	0	685,530	0	0	2,571,385	11,460

項 目	内 容
調査研究費	会派、または、議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（交通費、宿泊料等）
研 修 費	会派、または、議員が研修を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝金、研修等参加費、交通費等）
広 報 費	会派、または、議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費（広報紙・報告書等印刷費、文書通信費、会場費等）
広 聴 費	会派、または、議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（資料印刷費、会場費等）
要請・陳情活動費	会派、または、議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費（資料印刷費、文書通信費、交通費等）
会 議 費	会派、または、議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費（会場費、資料印刷費、参加費等）
資料作成費	会派、または、議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、リース代等）
資料購入費	会派、または、議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
人 件 費	会派、または、議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費（賃金等）
事務所費	会派、または、議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に関する経費（事務所の賃貸料、維持管理費等）

魚沼市 政務活動費

検索する

政務活動費の収支報告書を議会ホームページで公開しています。

魚沼市議会
Uonuma City Council

TOP > カタログ > ナビ > 市民情報 > 魚沼市議会 > 政務活動費

収支報告書の公表

公開日 2019年06月03日
最終更新日 2020年05月29日

政務活動費とは、地方自治法に基づき条例を定めて、魚沼市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、市から交付されるものです。
交付を受けた議員や関係報告に基づき年度別の内訳及び収支報告書を公表します。

令和元年度収支報告書[PDF: 353KB]
平成30年度収支報告書[PDF: 769KB]

お問い合わせ
議会事務局
住所：〒946-8601 新潟県魚沼市小出町910番地（本庁舎）
TEL：025-732-2444
FAX：025-732-1260
E-Mail：gikai@uonumacity.uonuma.lg.jp

いじめ・差別等防止条例の制定を歓迎して

中原 星 孝司さん

2月定例会に「魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例(案)」が提案され、最終日に全会一致で採択された。

私は、予備提案のための委員会、提案の本会議、付託案件審査の委員会、本会議最終日、全ての審査過程を傍聴した。

学校でのいじめ・差別は登校拒否、自死等につながる場合があり、職場、地域でのいじめ・差別はひきこもり、自死等につながる可能性がある。

当市は、県下で自殺率の高い方で自殺予防に取り組んでいる。この条例が役立てばと受け止めている。

審査過程の中で気になったのは、第2条で関係法律を記述し、定義としているが、議会には資料として提出されず、条例(案)の質疑が十分に感じず、また、この条例には審議会についての条文がなく、持ち込まれたいじめ・差別事案について、市担当課が対応することとなる。行政現場が過重負担となり、「市長のお手盛り」との批判が発生しないか? 議会の対応に期待する。

新しい生活様式



小出島 井口浩子さん

緊急事態宣言が発令された時、私はこの今を皆で辛抱すれば、前のような生活に戻れるんだと思っていました。でも、どうやらそうは行かないみたいですね。残念だけど…。歴史に残る見えない強敵のようです。

さて、新しい生活様式ということ、いろいろな実践例の中での生活が動き始めていますが、私が思うのは、毎日の検温と同じように「自宅でのイルスチェック」ができるの良いなということ。今朝は陽性だったので、テレワーク(リモート授業)でお願いしますと、柔軟に対応できる職場や学校になって、結果が「陰性」だったらいつもと同じように行動できる。そして、以前のようにいろいろな大会へ参加したり、お祭りに行けたり…。そんなに簡単にはいかないだろうけど、私の思う世の中に近づいてくれたら嬉しいです。何かを思い切りやれて、そんな人たちが心から応援できる世の中に!!

市民の声を市議会へ 「市民の声を聞く会」を開催します

魚沼市議会では、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意したうえで、「市民の声を聞く会」を開催いたします。

市民の皆様から率直なご意見をお聴きし、今後の議会活動に反映させていただきます。予約不要ですので、直接会場にお越しください。

日時: 8月6日(木)
午後7時~午後8時40分
会場: 魚沼市役所本庁舎3階
議会議堂

感染症対策への協力をお願い

- ※マスクの着用をお願いします。
- ※手指の消毒をお願いします。(会場入口に消毒液を設置します)
- ※体調不良の方はご無理なさらずに来場をお控えください。



わが校 自慢

小出中学校は、元気があり団結力がとても強いです。昨年の体育祭では、競技後に互いの健闘を称え合い、全校一丸となって校歌を歌いました。



た。これは予定にはない、生徒の自主的な行動でした。今年度も様々な活動を通して、さらに団結力のある学校にしたいです。

あとがき

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しがみえない中、市民の皆様方は先々の不安を感じながらも自分のため、人のためにと自粛要請に応え、前向きに過ごされている姿に感動させられます。

皆様の頑張りのおかげで自粛要請は解除されましたが、第2波が懸念される中、今後もこの緊張感を持ち続けることが新型コロナウイルス終息のために大切なことだと思います。

今私たちにできることは、新型コロナウイルスという見えない敵と気を緩めずに戦うことです。ソーシャルディスタンスを習慣化して、「新しい生活様式」でこの局面を乗り越えましょう。

(大桃俊彦)